

様式第9号

令和3年3月31日

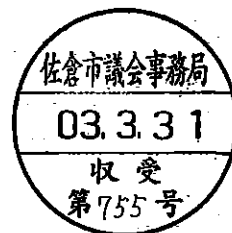
佐倉市議会議長 爲田 浩 様

議員名 稲田 敏昭



議員に対する政務活動費の収支報告について

佐倉市議会政務活動費の交付に関する条例第12条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。



別紙 1

政務活動費収支報告書

議員名 稲田 敏昭

1 収入

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	430,000	
預 金 利 子 等	3	
合 計	430,003	

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費	116,358	議会報告版作成費
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	117,600	新聞購読費(朝日、毎日)、書籍代
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費	13,809	パソコンインク代、ファイル費
合 計	247,767	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 182,236円

※添付書類 領収書等

政務活動費事業実績書

議 員 名 稲田敏昭

事 業 名	月 日	実 績
広報紙郵送・配布	4月18日～	議会報告版第3・4・5号 各1,200枚（計3,600枚）印刷
	4月23日～	区内特別郵便で960通郵送、240通手配り
広報紙作成・配布	5月17日～	5月臨時議会報告版第9号作成印刷（6,200枚） 地域に配布
広報紙作成・配布	6月25日～	6月議会報告版第10号作成印刷（6,500枚） 地域配布
広報紙作成・配布	7月22日～	7月臨時議会報告版第11号作成印刷（6,500枚） 地域配布
広報紙作成・配布	9月17日～	8月議会報告版第12号作成印刷（7,000枚） 地域配布
広報紙作成・配布	10月23日～	8月議会報告版第13号作成印刷（7,000枚） 地域配布
広報紙作成・配布	11月7日～	8月議会報告版第14号作成印刷（7,000枚） 地域配布
広報紙作成・配布	12月20日～	11月議会報告版第15号作成印刷（7,000枚） 地域配布
広報紙作成・配布	1月11日～	11月議会報告版第16号作成印刷（7,000枚） 地域配布
広報紙作成・配布	3月24日～	2月議会報告版第17号作成印刷（6,000枚） 地域配布
資料購入	4月～3月	新聞購読、書籍購入、住宅地図

使途項目別支出内訳表

項目名	広 報 費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
2020/4/13	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)	4,185	1	
	議会報告版第3・4・5号(1,200枚×3=3,600枚)			
2,020/5/16	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)	4,185	1	
	議会報告版第9号6,200枚			
2,020/6/27	A4コピー用紙(2個×2,500枚=5,000枚)	3,480	1	
	議会報告版第10号6,500枚			
2020/7/24	A4コピー用紙(2個×2,500枚=5,000枚)	2,790	2	
	議会報告版第11号6,500枚			
2,020/9/17	A4コピー用紙(2個×2,500枚=5,000枚)	2,980	2	
2020/9/20	A4コピー用紙(2個×2,500枚=5,000枚)	2,790	2	
	議会報告版第12号7,000枚			
2020/10/23	A4コピー用紙(5包み×500枚+1個×2,500枚=5,000枚)	2,290	3	
	議会報告版第13号7,000枚			
2,020/11/7	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)	4,185	3	
	議会報告版第14号7,000枚			
2020/12/20	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)	4,185	3	
	議会報告版第15号7,000枚			
2021/1/11	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)	4,185	4	
	議会報告版第16号7,000枚			
2021/3/27	A4コピー用紙(1個×2,500枚=2,500枚)	1,095	4	
	議会報告版第17号6,000枚			
	コピー用紙計63,800枚			
2020/4/1	封筒(12個×100枚=1,200枚) 3,348円-20円(ポイント)	3,328	5	
2020/4/23	議会報告版郵送料金(郵便区内特別73円 ×960通)	70,080	5	
	1,200枚-960枚=240枚(手配り)			
2020/12/2	印刷機インク代	6,600	6,7	
合 計		116,358		

整理番号

1

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名： 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

012
7987
0760



TRIAL TRIAL

酒々井店 043-481-8088

酒々井店 043-481-8088

店舗電話受付時間 9:00~18:00

店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
 お問合せ受付時間 9:00~22:00
 2020年04月12日(月)09:14 印*0039

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
 お問合せ受付時間 9:00~22:00
 2020年05月16日(土)14:21 印*0046

責No00170036セルフ6

スNo
 スキャンNo0004 スキャンNo6858

領 収 証

領 収 証

稲田 敏昭 様

稲田 敏昭 様

¥4,185-

¥4,185-

上記正に領収しました(消費税等
 380円を含みます)
 担当者No00170036 セルフ6

上記正に領収しました(消費税等
 380円を含みます)
 担当者No91000006 セミセルフ会

00038-2555

00038-1181

コピー用紙 A4 ケース
 3コX単1395 ¥4,185
 合計/ 3点 ¥4,185
 (内10%消費税 ¥4,185)
 (内10% ¥380)
 (税合計 ¥380)
 お預り ¥10,185
 お釣り ¥6,000
 「*」印は軽減税率対象商品
 「☆」印はセルフメーカー税制対象商品
 領収証の再発行は致しません。
 チャージ1000円ごとに5ポイント
 進呈。翌朝7時まで付与されます

コピー用紙 A4 ケース
 3コX単1395 ¥4,185
 合計/ 3点 ¥4,185
 (内10%消費税 ¥4,185)
 (内10% ¥380)
 (税合計 ¥380)
 お預り ¥12,015
 お釣り ¥7,830
 「*」印は軽減税率対象商品
 「☆」印はセルフメーカー税制対象商品
 領収証の再発行は致しません。
 チャージ1000円ごとに5ポイント
 進呈。翌朝7時まで付与されます



トライアル酒々井店
 スタッフ募集中!

詳しくはこちらのQRからチェック



シートNo2555

店No00038



トライアル酒々井店
 スタッフ募集中!

詳しくはこちらのQRからチェック



シートNo1181

店No00038

印明細書にての商品交換
 返品はお受け致しかねます。
 必ず領収書をお持ち下さい。

2点/小計 ¥3,480
 内消費税等 ¥316
 (10%対象) ¥3,480
 合計 ¥3,480

081 コピー用紙 (2個X単1,740)
 ¥3,480

印明細書
 発行No. 0012 2020年6月27日
 シートNo. 7986

2020年6月27日(土) 10:16
 稲田 敏昭

稲田 敏昭 様

明細
 合計 ¥3,480-
 (現金 ¥3,480) (クレジット ¥0) (その他 ¥0) (内消費税等 ¥316)
 (10%対象 ¥3,480)

但し
 上記金額を正に領収いたしました。
 印字面を内側に折り保管して下さい
 株式会社 カインズ 茨城/佐倉店
 本社 埼玉県本庄市早稲田の社1-2-1
 TEL: 043-481-1188
 TEL: 012-7986 2020年6月27日(土) 10:16 担当

領収書印

整理番号

2

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	



TRIAL

酒々井店 043-481-8088

店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2020年07月24日(金)08:59 領0041

スNo [Redacted]
キヤンNo 0001 キヤンNo 8802

領 収 証

稲田敏昭様

¥2,790-

上記正に領収しました(消費税等
253円を含みます)
担当者No91000001 セミセルフ会

00038-0342

コピー用紙 A4 ケース
2コX単1395 ¥2,790
合計/ 2点 ¥2,790
(内10%割引 ¥2,790)
(内10% ¥253)
(税合計 ¥253)
お預り ¥3,000
お釣り ¥210

「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はセーフティアクション税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます



トライアル酒々井店
スタッフ募集中!

詳しくはこちらのQRからチェック

シートNo0342

店No00038

領収書修正

稲田敏昭様

合計 ¥2,980-

明細 (現金 ¥2,980) (クレジット ¥270) (その他 ¥270) (内消費税等 ¥270)

但し
上記金額を正に領収いたしました。
印字面を内側に折り保管して下さい。
株式会社 カインズ 不在/倉庫店
本社 埼玉県本庄市早稲田の社1-2-1
0797-0004-9821 2020年9月17日(木) 10:11 担当: [Redacted]
Tel043-481-1188

TRIAL

酒々井店 043-481-8088

店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2020年09月20日(日)06:31 領0035

責No00170032セルフ2

領 収 証

稲田敏昭様

¥2,790-

上記正に領収しました(消費税等
253円を含みます)
担当者No00170032 セルフ2

00038-3340

コピー用紙A4ケース 0Aペーパー
2コX単1395 ¥2,790
合計/ 2点 ¥2,790
(内10%割引 ¥2,790)
(内10% ¥253)
(税合計 ¥253)
お預り ¥10,000
お釣り ¥7,210

「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はセーフティアクション税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます



トライアル酒々井店
スタッフ募集中!

詳しくはこちらのQRからチェック

シートNo3340

店No00038

整理番号

3

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名： 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

TRIAL

TRIAL

TRIAL

酒々井店 043-481-8088

酒々井店 043-481-8088

酒々井店 043-481-8088

店舗電話受付時間 9:00~18:00

店舗電話受付時間 9:00~18:00

店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2020年10月23日(金)14:24 ｼﾞﾝ0045

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2020年11月07日(土)06:16 ｼﾞﾝ0035

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2020年12月20日(日)15:33 ｼﾞﾝ0045

スNo. [Redacted]
ｽｷﾞﾝｼﾞﾝ0003 スｷﾞﾝNo0064

責No00170032セルフ2

スNo. [Redacted]
ｽｷﾞﾝｼﾞﾝ0003 スｷﾞﾝNo0766

領 収 証

領 収 証

領 収 証

稲田敏昭 様

稲田敏昭 様

稲田敏昭 様

¥2,290-

¥4,185-

¥4,185-

上記正に領収しました(消費税等
208円を含みます)
担当者No91000005 セミセルフ会

上記正に領収しました(消費税等
380円を含みます)
担当者No00170032 セルフ2

上記正に領収しました(消費税等
380円を含みます)
担当者No91000005 セミセルフ会

00038-5304

00038-8747

00038-4511

コピー用紙A4 0Aペーパータイ
5コX単229 ¥1,145
コピー用紙A4ケース 0A ¥1,145
合計/ 6点 ¥2,290
(内10%ﾀｲﾖｸ ¥2,290)
(内10% ¥208)
(税合計 ¥208)
お預り ¥2,500
お釣り ¥210
「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はｷﾞﾌﾞﾃﾞｰｷｰｼﾞﾝ税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます

コピー用紙A4ケース 0Aペーパー
3コX単1395 ¥4,185
合計/ 3点 ¥4,185
(内10%ﾀｲﾖｸ ¥4,185)
(内10% ¥380)
(税合計 ¥380)
お預り ¥10,000
お釣り ¥5,815
「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はｷﾞﾌﾞﾃﾞｰｷｰｼﾞﾝ税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます

コピー用紙A4ケース 0Aペーパー
3コX単1395 ¥4,185
合計/ 3点 ¥4,185
(内10%ﾀｲﾖｸ ¥4,185)
(内10% ¥380)
(税合計 ¥380)
お預り ¥5,000
お釣り ¥815
「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はｷﾞﾌﾞﾃﾞｰｷｰｼﾞﾝ税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます



トライアル酒々井店
スタッフ募集中!

詳しくはこちらのQRからチェック



トライアル酒々井店
スタッフ募集中!

詳しくはこちらのQRからチェック



トライアル酒々井店
スタッフ募集中!

詳しくはこちらのQRからチェック



ｼｰﾄNo5304

店No00038



ｼｰﾄNo8747

店No00038



ｼｰﾄNo4511

店No00038

整理番号

4

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

TRIAL

TRIAL

酒々井店 043-481-8088

酒々井店 043-481-8088

店舗電話受付時間 9:00~18:00

店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2021年01月11日(月)07:28 ｼﾞｯﾌﾟ0039

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2021年03月27日(土)15:22 ｼﾞｯﾌﾟ0049

責No001/0036セルフ6

スNo [REDACTED]
ｽｷﾞﾝｼﾞｯﾌﾟ0006 スｷﾞﾝNo6689

領 収 証

領 収 証

稲田敏昭様

稲田敏昭様

¥4,185-

¥1,095-

上記正に領収しました(消費税等
380円を含みます)
担当者No00170036 セルフ6

上記正に領収しました(消費税等
99円を含みます)
担当者No91000009 セミセルフ会

00038-6859

00038-0766

コピー用紙A4ケース 0Aペーパー
3コX単1395 ¥4,185
合計/ 3点 ¥4,185
(内10%ﾀｲｼﾞョ ¥4,185)
(内10% ¥380)
(税合計 ¥380)
お預り ¥10,000
お釣り ¥5,815

コピー用紙A4ケース 0A ¥1,095
合計/ 1点 ¥1,095
(内10%ﾀｲｼﾞョ ¥1,095)
(内10% ¥99)
(税合計 ¥99)
お預り ¥1,105
お釣り ¥10

「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はﾀｲﾌﾞﾘﾝｸﾞ ｲｰｼﾞｮﾝ税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます

「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はﾀｲﾌﾞﾘﾝｸﾞ ｲｰｼﾞｮﾝ税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます



トライアル酒々井店
スタッフ募集中!

←詳しくはこちらのQRからチェック



トライアル酒々井店
スタッフ募集中!

←詳しくはこちらのQRからチェック



ｼｰﾄNo6859

店No00038



ｼｰﾄNo0766

店No00038

整理番号
5

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(会派交付の場合)

会派名または議員名： 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

TRIAL

酒々井店 043-481-8088
 店舗電話受付時間 9:00~18:00
 お客様相談室 TEL: 0120-033-559
 お問合せ受付時間 9:00~22:00
 2020年04月01日(水)15:48 ①0036
 責No00170033セルフ3

領 収 証

稲田 敏昭 様

¥3,348-

上記正に領収しました(消費税等
304円を含みます)
 担当者No00170033 セルフ3

マイス ¥20円

00038-201

クラブ 筒長3_100枚
 12コマ単279 ¥3,348
 合計/ 12点 ¥3,348
 (内10%マイス ¥3,348)
 (内10% ¥304)
 (税合計 ¥304)
 プリカ ¥3,348

プリカカード情報
 会員No. XXXXXXXXXX
 承認番号

取引前残高: ¥
 プリカカード: ¥3,348
 取引後残高: ¥

「*」印は軽減税率対象商品
 「☆」印は地方交付金税制対象商品
 領収証の再発行は致しません。
 チャージ1000円ごとに5ポイント
 進呈。翌朝7時まで付与されます



トライアル酒々井店
 スタッフ募集中!

詳しくはこちらのQRからチェック

領収書
 稲田敏昭 様

[別納引受]
 区内特別基(定)
 @73 960通 ¥70,080
 小計 ¥70,080
 郵便物引受合計通数 960通
 課税計(10%) ¥70,080
 (内消費税等 ¥6,370)
 非課税計 ¥0
 合計 ¥70,080
 お預り金額 ¥70,080

印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2020年 4月23日 10:57
 担当:
 発行No. 200423A1104 端P37箱10
 連絡先: 佐倉郵便局
 TEL: 0570-943-571



整理番号

7

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田敏昭

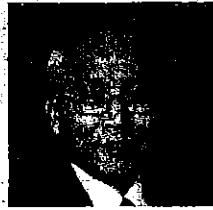
<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

別添のとおり

市民が主役の政治

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2019年9月 第3号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所: 佐倉市田町 55

tel/fax : 483-3915

特別養護老人ホーム待機者299人

6月定例議会で、質問しました「特別養護老人ホームと京成佐倉駅北口エレベーター設置について」報告します。

日本人の平均寿命が、男性81.09歳、女性87.26歳と、介護の期間は長期化しており、依然として家族の負担や不安は大きい状況です。介護が必要となっても、住みなれた我が家で暮らし、できれば最期を迎えるためには在宅介護は大変重要なものです。

しかしながら、要介護が一定以上になってしまった場合には、家族がしんどい、え込み、家族まで倒れてしまう前に、特別養護老人ホームなどの介護施設にお任せするという判断に迫られることがあります。

いざ入所と決断しても、待っている方の数が多く、なかなか順番が回ってこない。そのほか、施設に入るための介護度といった問題や、現場で働く方の処遇など、特別養護老人ホームなど介護施設に関しては、さまざまな課題があるように思われます。



現在の佐倉市内の特別養護老人ホームの過去5年間の待機者数の推移と現在の定員数は？また、今後のさらなる高齢者数の増加を踏まえ、市として今後の整備計画がありますか。

回答：特別養護老人ホームの入所待機者の実人数は、毎年1月1日時点で下表のとおり。

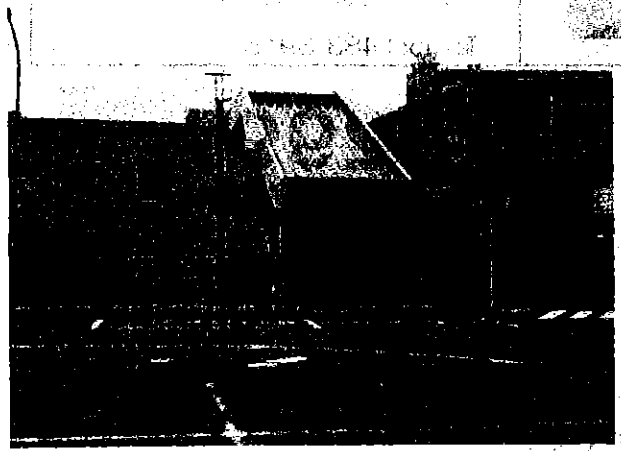
平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
448人	303人	288人	280人	299人

なお、平成27年から28年にかけて大きく人数が減っているのは、平成27年4月1日から特別養護老人ホームの入所要件が、原則として要介護3以上となったため。次に、現在の市内の特別養護老人ホームの定員数は、合計で853床。来年度までに154床、新設及び既存施設の増床予定。さらには、再来年度の令和3年度末までに100床の整備を行うべく、現在運営方針の公募を行っている。特別養護老人ホームの整備につきましては、3年ごとに3年間を1期として策定される介護保険計画に基づき行うもので、令和3年度以降の公募は、来年度に策定する第8期佐倉市高齢者福祉介護計画の中で検討する予定。

介護職の処遇改善を

介護施設における事件など多く報道されています。その原因の一つに、介護施設などで働く人の人材確保、そして業務に対する処遇の低さなどがあるのではないかと思います。介護においては、国の処遇改善加算などがあるが、例えば保育の世界では保育士確保のために自治体が直接給与補助などを行っている事例もあります。介護の質を担保し、特に若い人材が介護業界に魅力を感じていただくためにも、市が主体的に補助を行うよう提言します。

京成佐倉駅北口エレベーター設置について



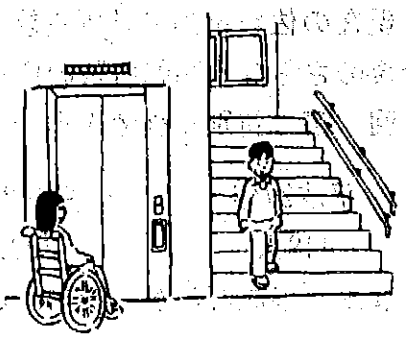
京成佐倉駅北口のエレベーター設置について、京成電鉄に要望しているのは聞いていますが、一向に進んでいません。壁になっているのは何でしょうか？

回答：京成電鉄株式会社より、既に駅南口にエレベーターが1基設置されており、国のバリアフリー化に関する方針に即した対応がされているとの認識であること。また、京成電鉄の現在の設備投資の方針として、まずは台風による塩害対策やホームドアの設置といった安全対策が基本的に優先であると聞いている。仮にエレベーターを設置する場合多額の費用が

必要となることなどから、実現に至っていない状況。

八千代市においては、八千代台駅西口に今年度エレベーターが設置される予定。佐倉市の考えは、鉄道駅の施設整備については、駅を管理している鉄道事業者が行うものという認識でしょうか。

回答：鉄道駅の施設整備は、まずは駅を設置管理する鉄道事業者が主体となって整備することが基本であると考えている。これは、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法において施設管理者は移動円滑化のために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされていることによるもの。一方、国や地方公共団体にも移動円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされていることから、市としては、鉄道事業者である京成電鉄に対し要望活動を実施してきた。



要望から協議へ！？

今までも要望としてずっと言ってきました。その壁は何であるかということ为先ほど聞きました。バリアフリーは国、自治体、事業者が協力し合っこそ成り立つものだと思います。改正バリアフリーは移動円滑化経路が一つではなくて、複数化と最短化を挙げています。佐倉市も高齢者、体の不自由な方への思いやりで移動が円滑にできるよう主体的に、要望にとどまらず、京成電鉄と協議をしていく構えはありますか。

回答：バリアフリー法に地方公共団体にも責務が課されていることから、引き続き京成電鉄と協議し、必要な措置について検討していく。

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2019年10月 第4号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所: 佐倉市田町 55

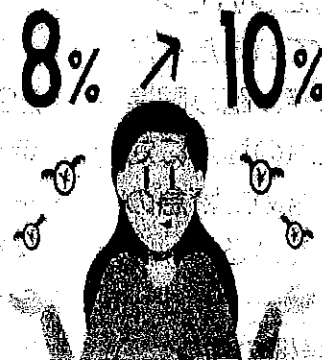
Tel/fax: 483-3915

ストップ！消費増税

8月定例議会は、8月26日～9月26日開催、31議案が提出され、「基本構想及び前期基本計画の策定について」の第29号議案は、閉会中審査を行い、11月定例議会で議決されます。消費税10%を前提とした幼児教育・保育無償化関連の条例改正、岩名運動公園の陸上競技場の名称を小出義雄記念陸上競技場に改める条例の改正等の議案に反対、よって補正予算案にも反対しました。議案の採決の詳細は佐倉市議会だより（11、1に発行予定）に掲載。

さらなる負担増で生活苦

9月4日(水)、自分の思いと空白地域のコミュニティバス運行、運転免許自主返納者に対する対策、アクセルとブレーキの踏み間違いなどによる安全装置の取り付け補助、京成佐倉駅北口エレベーター設置、上水道の整備等について、発言しました。



10月から消費税が10%になろうとしています。逆進性の強い大衆課税の消費税は、今でも廃止すべきだと私は思っています。2018年度の企業の内部留保が7年連続で過去最高を記録し、約463兆円になっています。

一方、働く人々は年収300万円以下、約40%、1,928万人、200万円以下、23.6%、1,069万人です。経団連（日本経済団体連合会）が2012年に、消費税率を2025年に1.9%まで引き上げる、法人税率を25%まで引き下げるといふ提言をしています。現実にもそのように近づいてきています。

消費税は、今まで80%以上が法人税の減税分として補填されています。財界、大企業はもうけて、庶民は苦しい生活を強いられる。こんな世の中、おかしいと思いませんか。社会を支える働く人々、社会の発展に寄与してきた人々を大切にする政治をしてもらいたいと思っております。

台風15号、16号で被災されたみなさんに心からお見舞い申し上げます。復旧はまだまだ続いています。停電による断水（井戸ポンプ使えない）、コミュニティバスの運行停止（倒木）、屋根からの雨漏り（職人さんの不足）、防災無線が聞こえない、避難所や生活支援問題など、多くの課題がみえてきました。

地球温暖化により、海水も増えてきます。想定外が想定内

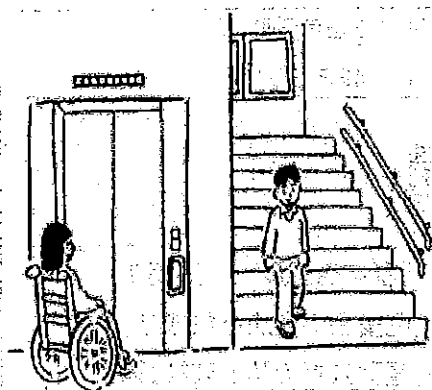
「自分は大丈夫だ」ということはありえなくなってきました。

※災害時の要望や困ったことなどありましたら、声をお寄せください。今後の災害時対応に活かしていきます。

台風の災害を教訓

高温化し、緯度もあがってきている中で、

国・市からの補助金あれば検討（京成電鉄）



京成佐倉駅北口エレベーター設置について

前回の議会でバリアフリー法に地方公共団体にも責務が課されていることから、京成電鉄と協議して必要な措置を検討していく旨の答弁がありました。京成電鉄と協議されたと思いますが、協議の中で京成電鉄の考え、認識はどういうものだったでしょうか。

【答】京成電鉄とは、8月上旬に双方の担当でエレベーター設置に関する協議を行いました。京成電鉄は、バリアフリー化がされていない駅を優先的に対応しているところで、京成佐倉駅は南口の駅舎にエレベーターがあり、北口には、時間的制限はありますが、ミレニアムセンター佐倉のエレベーターが利用できることから、バリアフリーの施設は確保されているという認識です。また、エレベーター設置に対する国や市からの補助金があれば、設置について検討するとの話もありました。

＜安全運転装置の取り付け補助について＞

お年寄りが安全に安心して暮らしていただくために、交通事故防止への対策は急務、踏み間違い防止安全装置や安全運転支援装置の導入に対する支援は、安全運転への啓発も含めた緊急の高齢者福祉施策として検討を進めている。

＜臼井駅の南側交差点の信号機の件＞

スクランブル交差点はなじみがあり、一般的に知られている。歩車分離方式は余り知られていない。スクランブルを日本語で歩車分離というのかなという認識。斜めに白線が入っていないので、おかしいなどは思っていました。結構斜めに横断する人も見受けられます。

歩車分離方式にしている理由は、斜め横断は距離が長くなり、歩行者の青信号の時間が長くなることでの渋滞発生や、横断する歩行者数などの状況を考慮したものです。

スクランブル交差点にしていきたい、できないようでしたら注意喚起の看板を取り付けてもらいたい。というのは、現実には勘違いする人がいて、斜め横断をする人も結構いるので危険。

＜交通空白地区＞

ユーカーが丘から臼井駅までの北側296号線は、民間もコミュニティバスも走っていない空白地区です。福祉政策の一つとして不便地区にコミュニティバスを走らせる考えは、

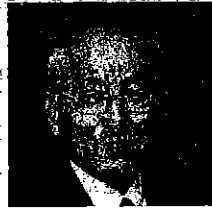
グリーンバス㈱に要望している。佐倉市地域公共交通網形成計画でお年寄りの移動支援策について検討していく。

＜上水道の普及率と整備基準＞

佐倉市の上水道の普及率は、平成31年3月末現在で94.6%。佐倉市水道事業供給要綱等の基準により、自治会等からの要望を受け、区域世帯の9割以上が水道を利用していただけの確認をとれた場合。

＜排水路の整備＞

汚泥が溜まっている。汚泥を取り除けば崩れる状態。整備計画はあるのか。水害が発生した箇所を優先。必要な箇所は修繕で対処していく。



市民の声を生かそう!

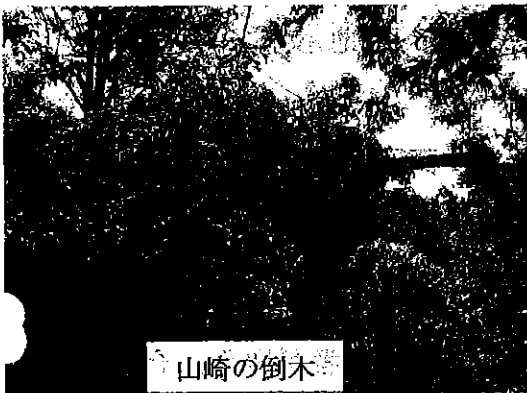
11月定例議会は、11月25日～12月16日まで開催、議案24件、陳情1件、継続審査案件「基本構想及び前期基本計画の策定について」1件が提出され、審議の結果すべての議案が可決しました。議員発議案8件のうち、「佐倉市の横断歩道における安全・安心を実現する決議」「陸自導入のオスプレイの木更津基地への暫定配備に関して徹底的な情報の開示を求め、配備計画の即時凍結を求める意見書」「消費税率を5%に減税するよう求める意見書」他3件に賛成しましたが、少数で否決されました。

※採決の詳細は佐倉市議会だより(2020. 2. 1に発行予定)に掲載されます

被災者に寄り添った支援活動を

～台風15号・19号・21号の影響による豪雨災害について～

台風15号、19号、台風21号の影響による豪雨に被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。



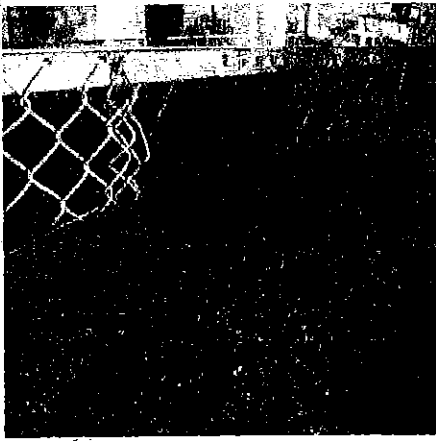
山崎の倒木

気象庁から異例の命を守る行動が発表される異常気象、地球温暖化の影響により海水温が高くなり、台風が強大化しました。豪雨の発生が当たり前になってきていると専門家も指摘しています。

まだまだ災害復旧の真ただ中、被災者に寄り添った支援活動の取り組みの強化をお願いします。そして、今後に生かすために、市民から多くの声が寄せられていますので紹介しま

「停電時のカスタマーセンター窓口が混雑でつながらない」「つながっても対応が統一されていない」「いいかげんな復旧予測、停電時のスマートフォンなど、充電対応できる数と場所が少ない」「防災無線が聞こえない」「家にいない人にどう伝えるか」「避難所での非常食の備蓄はあるのか」「コンビニも売り切れ、準備どころではなかった」「犬は家族のようなもので、一緒に避難できないか」「学校に子供を引き取りにと言われたが、道路冠水で行けない」「土のう袋をとりに行けないから、持ってきてくれと頼んだら、業者に持っていていかせると言われたが、とうとう来なかった」「倒木や崖崩れなど、市で現地確認したら何か目印をしてほしい」「電線にかかっている木は伐採できないのか」「オーバーフローしている排水溝がいっぱい出てきている。」などなど、佐倉市の方にも直接寄せられている声があると思いますので、今後に生かしてもらいたい。また、佐倉市の対応だけではできないことも今後予想されます。そういう意味では災害時のボランティアや地域協力者を募り、災害時の体制づくりをしていく必要があると思います。

子供の遊び場の安全確保



子供の遊び場の安全の観点から、内郷街区公園、通称ガラガラ公園のフェンスが破損、穴があいて傾いている。柱脚は切断され、基礎が浮いている個所もある。公園の定期点検はどのようにやっているか。安全のためにも至急改修してもらいたい。回答公園の年間管理を受託している業者が遊具や植栽とフェンスなどの施設について、年間3回点検を行っている。ご指摘の内郷街区公園のフェンスについては、緊急的な安全対策の応急処置を行い、順次修繕していく。

通学路の安全確保



内郷小学校への通学路でうぐいす坂と言われているところの土留が崩れかかり道路に亀裂が入り、そこに雨水が流れ込み空洞になっているところがある。4年間で3回同じ場所を修理している。根本的な改修ができないか。例えばH鋼にコンクリート板を立て込めば、そんなに工事費はかからない。今までの3回分の修理費があればできるのではないか。

回答今後補修方法を検討していく。当面は現状の維持補修により対応していく。

<イノシシ駆除活動>

昨年末よりイノシシによる農産物への被害が増え、深刻な事態となっています。

岩名・高座木環境保全会では、イノシシの「わな猟狩猟免許」の取得に向けて講習会を開催し、12月23日(月)には「わな」を設置しました。

注意看板付近には近寄らないようにしてください。



<介護保険と高齢者施設について>

11月28日(木)、内郷地区社会福祉協議会主催による「岩名・高座木地区歓談会」が開催され、佐倉地域包括支援センターから「介護保険と高齢者施設について」の講義と歓談会が行われました。

高齢化と比例して要介護者が増え、その中でも認知症が増えてきている。介護保険の施設は、①特別養護老人ホーム②老人保健施設③介護療養型医療施設④グループホームなどがある。歓談会では将来への不安、特に施設の使用料金が比較的安い特別養護老人ホームは順番待ちで、介護認定3以上しか入れない。

年金だけでは入ることもできないなど、話が尽きない様子。約20名の参加でした。



市民が主役の政治

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2020年5月 第9号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所：佐倉市田町 55

Tel/fax：043-483-3915

特別定額
給付金

10万円給付始まる

5月15日に臨時議会が開催され、国の令和2年度補正予算の成立を受け、新型コロナウイルス感染症対策事業を主に、4議案が専決処分として承認された。また、佐倉市議会として、「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書」(裏面)を提出し、市長から「真摯に対応していく」という答弁がありました。

議長に為田議員、副議長に平野議員

石渡議長の辞任届が出され、新たな議長・副議長の選出が行われた。

議長には、萩原議員(共産党)と為田議員(さくら会)が立候補、投票結果は、萩原議員9票、為田議員19票で為田議員が議長に就任。副議長には、五十嵐議員(市民ネット)と平野議員(さくら会)が立候補。投票結果は、五十嵐議員9票、平野議員19票で平野議員が副議長に就任。」

妊婦用マスク17枚不良品

政府が新型コロナウイルス対策として妊婦に配布した布マスクに不良品が見つかった問題で、検品費用として約8億円を見込んでいることが問題になっている。佐倉市でも17枚ほど不良品が見つかり、返品した。520枚届く予定だが、まだ届いていない。そろい次第発送する。

国民には、手続きや準備するものなど複雑で厳しいが、政府が直接行う事業はいい加減さを感じます。

<定額給付金10万円給付について>

市役所からの申請書の発送
5月18日~5月20日



申請書の記入・返送
5月20日~8月20日



申請書内容の確認
給付決定



給付(口座振込)
5月28日頃~

※マイナンバーカードによるオンライン申請は、5月1日から始まっていますが、入力に間違いが無ければ、5月28日給付(口座振込)になる。

新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されて以来、国民一丸となって感染防止対策に努めてきた結果、その感染者数は減少傾向にあるものの、ここ千葉県においても、新たな感染者が継続して発生する状況にあり、一層の取り組みが求められている。

また、様々な活動の自粛は、国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしており、既に進められている「特別定額給付金」を含め、支援策の一日も早い実施が望まれるところである。

このような中、国は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設し、感染拡大の防止策に加え、地域経済や住民生活の支援策など、地方自治体を実施する対策について、財政面で支援することを明らかにしている。

佐倉市においては、これら国による財政支援を最大限活用し、更なる感染防止対策を関係機関と連携し鋭意進めるとともに、市民や市内事業者の現状をつぶさに把握した上で、市民等が真に必要とする市独自の支援策を迅速かつ的確に講ずるよう求める。

特に、子どもや福祉サービス利用者にあっては、安心、安全に暮らせる環境の確保が急務であり、特段の配慮をお願いする。

以上、佐倉市議会の総意として要望する。

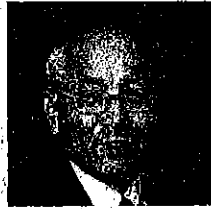
令和2年5月15日

佐倉市長 西田 三十五 様

佐倉市議会議長 石渡 康郎

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2020年6月 第10号

<連絡先> 佐倉市岩名458-3

携帯 090-8870-3722

事務所：佐倉市田町 55

Tel/fax：043-483-3915

特別定額
給付金

10万円給付 7月10日ほぼ完了

佐倉市議会の6月定例会が6月8日～6月22日まで開催された。新型コロナウイルス感染症対策を主な議案とした32件、諮問1件が審議され原案通り可決。請願2件、陳情1件、議員発議案8件は「別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備を求める意見書」（DVを受ける側の立場にたっていないので反対）のみ可決、残りすべて否決された。佐倉市議会も新型コロナウイルス感染症対策として、日程が短縮され、一般質問は個人質問なしで会派代表1名が30分の持ち時間で行われた。会派に所属しない3人から、私が代表で質問した。

最終日に副市長から、特別定額給付金10万円給付について、6月18日現在、申請件数73,909件で94.1%。振込は概ね7月10日に完了する旨の報告があった。

新型コロナ感染症支援策決まる

新型コロナウイルス感染症対策として、議案1号：小規模事業者応援給付金、一人親家庭等臨時給付金など、議案32号：一人親世帯臨時特別給付金、学校再開に伴う感染症対策支援事業などの議案は賛成した。

議案2号は、「草ぶえの丘外1施設指定管理者施設管理業務」の債務負担行為の3年間から7年間に変更するものがあり、コロナ禍の中、凍結し状況が回復してから提案すべき、議案6号は、マイナンバーの通知カードが廃止となり、再発行もしない。マイナンバーの証明は住民票による。そのための手数料を新設するというもの。マイナンバーカードの全国普及率約16%という低さの原因である個人情報漏洩の危惧、政府の管理強化への不信の払拭をすることが先決であることから、反対した。

「新図書館建設に関する陳情」「コロナ対策優先の予算執行を行うため、新佐倉図書館建設工事の入札を延期し、建設費用をコロナ対策に充てるよう求める請願」の陳情・請願には賛成した。

<質問事項>

～新型コロナウイルス感染症対策について～

- ① 市長としての取り組みについて
 - ② 市民からの問い合わせ相談内容
 - ③ 特別定額給付金10万円給付での課題
 - ④ PCR検査について
 - ⑤ 安全な次善策と情報の公開について
 - ⑥ 中長期的視点にたった計画の見直しについて
- ※⑤⑥は高橋とみお議員の質問内容

～防災対策について～

- ① 避難所について
 - ② 防災無線について
- ※①の一部は玉城清剛議員の感染対策と耐震補強及び外壁・屋根改修に伴う工事の補助についての質問内容

相談件数は 1,534 件

【質問】感染対策の一つとして3密を避けること、取り組まれたのが時差出勤、自宅待機、不要不急の外出自粛、休業要請、学校休校、幼稚園、保育園登園自粛など。新型コロナウイルス感染症関連の相談件数と内容は。

【答弁】5月29日時点において、全体で1,534件の相談。その内訳は、主なもので5月11日から実施している佐倉市事業者総合相談窓口における事業者支援策等についての相談が37件、医療機関の受診や症状などについての相談が228件、患者や感染者の詳細についての相談が191件、市の体制や施策についての相談が173件、子供や育児についての相談が89件でした。

【要望】件数的に非常に多くの相談があったことは事実。これからもこの影響が多大になっていくのではないかと考えています。そういう意味では、寄り添った相談をしていただきたい。

【質問】生活保護に関する3月から5月までの相談件数と申請件数は何件だったか。

【答弁】令和2年3月の相談件数は36件、申請件数は16件、4月の相談件数は55件、申請件数は17件。なお、5月分は集計中。

PCR検査

【質問】市民の不安であったPCR検査センターが、千葉県からの委託を受けた印旛市郡医師会に設置された。どういう基準で検査対象になるのか、その手順と検査までの流れは。

【答弁】現在の帰国者・接触者相談センターに加え、かかりつけ医や市内医療機関を受診して、医師の判断により、検査が受けられる。方法は、検査車が印旛地区内を巡回して、ウォークスルー方式で行われる。なお、PCR検査センターの会場及び日時、実施件数については、患者等への配慮ため非公開。病院等は、現在千葉県のほうでは非公開。軽症者等の療養施設は、現在6か所のホテル、合計736室を借り上げている。

オンライン申請で確認作業を要す

【質問】特別定額給付金10万円給付について、政府が自治体の実情を踏まえずに、迅速に給付できるオンライン申請を推奨してきた。その結果、全国的に新規にマイナンバーカード交付の申請をする人、パスワードを忘れて手続に来る人、また、申請内容に不備があったり、重複申請も多かったりと、確認作業に時間を要している中で、オンライン申請を中止または停止している自治体がある。佐倉市においても同様な状況があったか、ほかにも問題はあったか。

【答弁】オンライン申請は、マイナンバーカードのパスワード忘れ等により、多くの市民の方が来庁、同時に申請方法に関する問い合わせも多数。オンライン申請においては、世帯主以外の方からの申請や世帯構成員の入力漏れ、口座情報の入力誤りなどが多数あり、確認作業に時間を要した。

【質問】現在マイナンバーカードでのオンライン申請世帯数は何件か、また新規マイナンバーカード作成の申請者数を、3月から5月まで月別で。

【答弁】オンライン申請は、6月4日時点で2,320件。また、マイナンバーカードの新規の申請者数は、3月が628件、4月が870件、5月が2,057件。

10万円給付作業体制

【質問】3密を避けた中での作業、何人体制で、1日当たりの処理件数は。

【答弁】作業体制は、当初特別定額給付金担当職員10名と、人材派遣の二十数名で対応していたが、6月1日からは全庁的な職員の応援体制を組み、最大で職員55名を新たに追加し、対応している。なお、1日当たりの処理件数は、審査の過程で日々変わることから明確なお答えはできないが、毎週1回、数千から1万世帯以上の給付を目標に事務処理を進める。

7月初旬、遅くとも中旬までには、この給付金の振込作業、給付作業が完了するよう、鋭意努力している。

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2020年7月 第11号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所 佐倉市田町 55

Tel/fax: 043-483-3915

新型コロナウイルス対応地
方創生臨時交付金交付金

佐倉市支援策決まる

2020年6月12日に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などが盛り込まれた国の第2次補正予算が成立した。それを受けて、7月17日(金)に佐倉市臨時会が開催され、地方創生臨時交付金などを活用した佐倉市一般会計補正予算(第5号)が全員賛成で可決した。

新しい生活様式課題山積み

新型コロナウイルス感染症対策は緊急の課題であることから、課題と要望を添え賛成した。

新型コロナウイルス感染症対策として、臨時議会を開催できたことを評価します。

ただ、コロナの影響は収まる気配ではありません。新しい生活様式、新しい働き方、新たな暮らしのスタイルの確立といいますが、課題が多くあります。最前線で働く医療関係者には感謝はすれど、赤字経営でボーナスカットや退職に追い込まれています。社会的距離の確保で飲食店、宿泊所、イベント開催施設、公共交通などは大きな影響を受けています。また、テレワークや在宅勤務などで、光熱費は増大、諸手当も削られ、時間外の削減などで収入減、教育・保育関係では、ふれあいが大切なのにできない、感染しないか気を遣う毎日、感染対策もしなければならず神経をすり減らす先生方。影響はこれからも計り知れません。

国の問題かもしれませんが、こういう実態を踏まえつつ、国に声を届ける、市としてやれることを見つけ出していくことを要望します。

※イギリスでは飲食業や観光業など支援するために日本の消費税に当たる付加価値税を20%から5%に期間限定で引き下げた。

家賃支援を含む事業継続や雇用維持に関する事業

●事業継続等 5事業

- ①新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業
- ②担い手強化事業(農業) ③地域公共交通対策事業
- ④緑と花づくり事業 ⑥給食継続実施支援事業

●困窮者支援事業 3事業

- ①生活福祉資金の特例貸付借入者への給付金事業
- ②新生児すくすく応援給付金交付事業
- ③里帰り困難妊産婦への育児支援サービス費用助成事業

●感染症対策等 5事業

- ①保育業務等従事者慰労金交付事業
- ②地域医療対策事業 ③健康危機対策事業
- ④休日夜間等救急医療事業
- ⑤印旛郡市小児救急医療事業

「新しい生活様式」を踏まえた地域活性化等に関する事業

●社会的な環境の整備 5事業

- ①健康危機対策事業 ②スポーツ施設整備事業
- ③コロナ対策事業者支援事業(市内消費促進の施策)
- ④公園施設維持管理事業 ⑤防災資器材等管理事業

●新たな暮らしのスタイルの確立 2事業

- ①小学校 ②中学校情報機器整備事業

●新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進

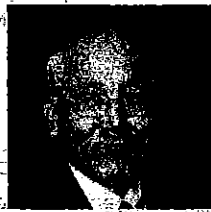
- ①コロナ対策事業者支援事業(商業・サービス業応援寄付プロジェクト)

主な佐倉市支援策

- 小規模事業者で売り上げ減少率 20%以上の事業者を対象に 10 万円を給付する。(現行 50%以上を拡大するもの。)
- 新型コロナウイルス感染症対策である生活福祉資金特例貸付【社会福祉協議会の緊急小口資金または総合支援資金生活支援費】を令和 2 年 3 月 25 日から同年 9 月 30 日までに申請し、借り入れている世帯に給付金 5 万円を支給する。
- 保育業務等に従事する者に対し、慰労金を支給する。市内の幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等、学童保育所、認可外保育施設(指導監督基準を満たした施設に限る)。民間施設及び指定管理者制度導入施設に勤務する者に限る。職種は問わない。
 - ・一般従事者(週 20 時間以上勤務)
 - 1 律 5 万円+追加交付 15 万円
 - ・短期従事者
 - 1 律 2 万円+追加交付 6 万円
- ※追加交付は、感染等により休園になった場合。
- 国の特別定額給付金の対象から外れてしまった令和 2 年 4 月 28 日以降、令和 3 年 3 月 31 日までに生まれた子供に対し、国の特別定額給付金 10 万円を支給する。
 - ※同学年となる令和 3 年 4 月 1 日生まれは、来年度予算で計上予定。
- 里帰りが困難になった妊産婦を対象に、里帰りをしなくても安心して産前・産後期を過ごせるよう、民間の育児支援サービス等々の利用に係る費用の補助を行う。令和 2 年 4 月 1 日までさかのぼり適用。
 - 1 回 1 万円上限に 4 回/月まで。申請前に事前に相談をすること。
- 印旛郡市小児救急・休日夜間等診療所における感染症対策を強化するために、防護服等備品・消耗品を購入し、整備する。

- 教育 ICT 環境の充実を目的とした GIGA スクール構想の実現に向け、児童生徒 1 人 1 台の学習用タブレット端末および遠隔授業・家庭学習のための小・中学校の環境を整備する。
- 感染拡大を防ぐため、発熱の患者に対応する市内の医療機関(印旛市郡医師会が行う PCR 検査センターに登録した医療機関)に助成する。20 万円/医療機関。
- 地域公共交通の維持のため、公共交通事業者への支援を実施する。
 - <対象事業者>
 - (1)市内に本店を置く路線バス・貸切バス・タクシー事業者
 - (2)市内に本店を置かず、市内においてバス路線を運行する路線バス事業者
 - (3)市内において完結する路線を運行する鉄道事業者
 - 基本額:市内に本店を置く事業者 10 万円
 - 加算額:定期運行バス路線 25 万円/路線
 - 貸切バス・タクシー 5 万円/台
 - 鉄道路線 100 万円/路線
- 市内の中小店舗などでキャッシュレス決済を利用すると、ポイントを還元するキャンペーンを実施する。還元率については検討中。
- 売上が減少している市内商業・サービス業者(飲食店等)の事業継続を支援するため、民間インターネットサービスを活用した代金先払い及び寄付の仕組みを作る。
- 農業経営への影響を考慮し、事業継続に意欲的な市内の販売農家に対して施設及び機械整備、資器材・種苗の購入の経費を助成する。補助率を 1/3→1/2 に、支援対象に資器材・種苗を追加。
- 市内花農家の経営継続、市内産花の需要喚起を図るため、市内産の花を購入し、学校や公民館、花苗植付協力団体、病院、福祉施設などに配布する。

稲田としあき



新社会党佐倉市議会議員通信

2020年9月 第12号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所: 佐倉市田町 55

TEL/fax: 043-483-3915

佐倉図書館建替え請負契約締結

※不祥事発覚の前田建設工業株式会社と請負契約締結(建築工事)

8月議会が8月24日開会、各会派代表1名(さくら会、公明党、自由民主さくら、市民ネットワーク、日本共産党、市民オンブズマンひまわり会)、会派に所属しない代表1名の質問、議案23件、諮問2件、請願2件、陳情1件、議員発議案13件を審議し、9月14日に討論採決し閉会した。6月議会に引き続きコロナ感染症対策として個人質問なしで、討論も3分、日程も1週間短縮だった。

議案に反対した主な理由

1号議案(令和元年度佐倉市一般会計歳入歳出決算の認定について)、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業における設計業務委託は、場所選定、地下図書館で膨大な施工費、駐車場スペースの縮小で美術館のイベント開催が不便など、新町活性化に寄与するとは思えない。

また、消費税10%に引き上げで低所得者に対する25%還元するプレミアム商品券事業は、申請率が約40%で事務費が事業費の37.7%だった。低所得者も購入できないほど生活が苦しくなっている現実がある。

マイナンバーカード作成の伸びない原因として個人情報の漏洩、セキュリティの甘さ、国に管理される恐怖、不信がある。

7号議案(令和元年度佐倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について)、医療費を削減し高齢者に負担増を強いる後期高齢者医療制度そのものに反対。

10・21・22・23号議案(令和2年度佐倉市一般会計補正予算)、(仮称)佐倉図

書館等新町活性化複合施設整備事業は、地下で膨大な施工費、防災に不安があり、施工業者の不祥事発覚で契約をやめるべきである。また、2020年度予算ナンバーカードを使ったマイナポイントの導入予算等約2,500億円を新型コロナ対策費に組み換える野党共同提案がされたが、政府は受け入れなかった。マイナンバーカードの利用こだわる政府、預貯金口座とマイナンバーの紐づけが検討されているが、個人情報漏洩は深刻である。

14号議案(佐倉市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について)、自ら決めた基準を守れず令和9年まで緩和するとしているが、なぜ主任介護支援専門員のなり手がいないのか原因を明確にし、解決の道を示さないのは管理者要件の猶予がそのまま固定化につながる。

※不祥事:日本航空学園から請け負った校舎や学生寮の建設工事をめぐり、工事で出た石膏ボードの端材が校舎などの壁の隙間に廃棄されていた。環境省は廃棄物処理法違反の恐れがある。環境省担当者は「廃棄物を適切に処理する責任は施工・管理者にある。」と指摘している。(9月7日産経新聞抜粋)

主な佐倉市事業

議案第10号・20号令和2年度佐倉市一般会計
補正予算、議案21・22・23号契約締結可決

- (仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設新築工事(17億2,150万円 前田建設工業株式会社)、機械設備工事(3億96万円 大成温調・光陽特定建設工事共同企業体)、電気工事(1億6,713万5,100円 株式会社東照電気)、請負契約を締結。総事業費37億5,000万円を見込む。令和2年度10月中旬着工、令和4年9月末完了、令和5年3月末開館の予定。
- 戸籍電算システム整備事業(マイナンバーの通知カード廃止に伴うシステム改修委託など)、マイナンバーカード等交付事業。
- 健康危機対策事業:市独自の支援策と新型コロナウイルス感染症が発生した場合、濃厚接触者と判断されなくても、小中学生、学童対象にPCR検査を行う。検査対象の拡充は国の動向を見守るとの答弁。
- 農業災害支援対策事業:台風被害の証明はいらぬが、50万円未満の補助を行う。
- 新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業:市内小規模事業者で売上減少率20%以上のテナント事業者を対象に家賃支援金10万円を給付する。約900社。
- 観光資源創出事業:ふるさと広場用地拡張測量委託。キャンペーンイベントを実施。(財政は観光庁からすべて出る)
- 幹線道路整備事業:京成佐倉駅前通り一方通行道路520mの設計と測量業務委託。京成駅前から新図書館入り口までの歩道を考えている。現状を把握するための測量。
- 生活道路整備事業:武家屋敷前通りの排水整備と舗装を土色(茶色)にする。
- 佐倉城址公園整備事業:佐倉城址公園内トイレ2か所の洋式化など。
- コロナ感染症対策インフルエンザ予防接種費1,500円助成。2012/4/2以降生まれ。

新型コロナウイルス感染症対策に対する市議会議員としての決意

①議員報酬10%削減(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで、期末手当含む)を内容とする条例の制定、②新型コロナウイルス感染症対策と支援の基金創設を求める決議を市民ネットワーク、日本共産党、市民オンブズマンひまわり会、会派に所属しない議員(玉城清剛、高橋とみお、稲田敏昭)で共同提案したが、さくら会、公明党、自由民主さくらの会派の反対で否決された。議案第17号の市長他特別職の10%給与削減は可決した。

新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済や住民生活の支援に資する基金の創設を求める決議

本年1月以降、日本における新型コロナウイルス感染症の蔓延は続いている。特に佐倉市では、いわゆる昼カラオケ等におけるクラスターも多数報告されており、当該疾病により死者も報告される事態となっている。

佐倉市は、国・県の支援を得ながら、強い意思を持って市民の生命や財産を守っていかねばならず、これらの難局を乗り越えていく必要がある。

そのためには、当該疾病、福祉、教育、社会生活等多岐にわたる各種の対策拡充はもちろん、適宜支援策を取りまとめ、速やかに市民に情報提供し、継続的に支援していかねばならない。

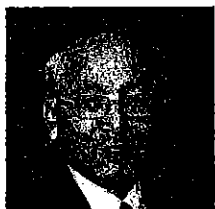
このような中、佐倉市の厳しい財政状況下でも、多くの人に支援が届き、長く支援を継続できるよう、佐倉市議会では議会費等の削減を行う。

よって、削減される議会費及び寄付金等により、新型コロナウイルス感染症対策やそれによる影響を受けた地域経済及び住民生活の支援などに充当できるよう、新たな基金を創設し、活用することを求める。

市民が主役の政治

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2020年10月 第13号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所：佐倉市田町 55

Tel/fax：043-483-3915

鳥獣被害(イノシシ)対策実施隊の設置を！

安心・安全な暮らしを守る

8月議会もコロナ対策で個人質問ができず、会派に所属しない代表1名(今回は高橋とみお議員)に託し、「生活保護、イノシシ対策、教職員の働き方について」質問しました。今号では「イノシシ対策について」報告します。

18頭を捕獲

(1月～8月27日現在)

【質問】高座木、岩名環境保全会では、今年に入ってから7頭のイノシシを捕獲しました。飯田地区3頭、小篠塚地区でも5頭と聞いています。大変な状況になってきたと思っています。イノシシは、一回の出産で5頭前後生まれ、放置すれば膨大な数になることが想定されます。捕獲するだけが対策ではありませんが、このままの状況が続けば生活環境を脅かし、安心、安全な佐倉市とは言えません。イノシシの捕獲数は、平成30年度は2頭、令和元年度は1月末時点で14頭でしたが、今年の1月から市内で出沒した地区と数及び捕獲された数の正確な頭数を伺います。

【答弁】令和2年1月以降のイノシシの主な出沒地区ですが、佐倉地区の内郷、臼井千代田地区の畔田となっています。捕獲数は、8月27日現在18頭です。

【質問】イノシシ対策として、①竹林は絶好の隠れ家となり、好物のタケノコもあります。抜き刈りして見通しをよくし、人里近くにイノシシが定住することを防ぐ。②放置された農作物や果物、生ごみはイノシシを誘引するので、不要果樹や農作物の整理、生ごみ

などの適正な処分をする。③生活道路や農地などに安易にイノシシが入らないように、物理的な防衛ラインを設置、身体能力や行動を考慮した柵やわなを設置することなどの対策が取られています。佐倉市鳥獣被害防止計画がありますが、見直しの検討が必要と考えます。また、状況によって鳥獣被害対策実施隊の設置を検討する旨がありますが、今そのときではないでしょうか。

鳥獣被害防止計画に反映

【答弁】鳥獣被害対策実施隊につきましては、鳥獣被害防止特別措置法に基づき、市町村長が被害防止の実践的活動を主導する隊員を任命する仕組みとなっています。

実施隊員は非常勤の公務員となり、狩猟税の免除や公務災害等が適用されるなどのメリットがございますが、広範囲にわたる活動と責務が伴う反面、報酬が僅かであること、仕事などの制約から人材確保について困難が想定されることなどの課題があります。今後は、実施隊を設置している市町村の状況等も参考に調査研究を行い、必要に応じ、今年度見直しする佐倉市鳥獣被害防止計画に反映していきたい。

個人的負担をなくし

公的支援で安心・安全を

【質問】わなの設置は、一人ではできません。数人以上の仲間がいないとできない作業です。箱わなの組立ては9人ぐらいやり、運搬にはみんなで持つのに4～5人はかかります。わなを仕掛けた後は、2～3日に1回、できれば毎日かかっているかいなか巡回、かかっていたら仕留める作業があります。仕留めるには危険も伴うと経験者は話します。組織がないところにはボランティアで手伝いに行っている状況です。佐倉市内全域に出没している状況の中、個人では限界があります。個人負担で市民の安心、安全を確保させるのでしょうか。例えば佐倉市鳥獣被害防止計画にある鳥獣被害対策実施隊を設置し、業務を委託し、免許取得費、免許取得するための必要な費用を予算計上し、個人負担をなくすことはできないでしょうか。

人的被害の未然防止を



【答弁】鳥獣被害対策実施隊の設置については、調査研究していきます。効果的な被害防止対策

の展開には、農業者をはじめ地域住民自らが主体的に取り組む意識を醸成していくことが必要であると考えています。市としては、それらの活動について各種補助事業を有効に活用し、引き続き支援に努めていきます。

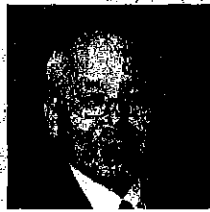
【要望】被害を放置するとイノシシが大胆になっていき、被害エリアが拡大します。生活道路や通学路も隣接している状況で、人的被害を起こさないためにも、市民の安心、安全を確保するためにも個人負担をなくし、行政として前向きな検討を。

わな掛け講習会を開催

岩名・高座木環境保全会 猟友会 共催

10月18日（日）、岩名・高座木環境保全会と猟友会の呼びかけで、イノシシのわな掛けの講習会が自主的に開催されました。当日は、印西・下志津・畔田・篠塚・萩山・土浮地区、佐倉市からも出席いただき、箱罠組み立てやくくり罠の設置など技能的な講習を一日がかりで行いました。出席者は関心が多かったのか40名でした。





長時間労働の固定化に！

<教職員の変形労働時間制>

8月議会もコロナ対策で個人質問ができず、会派に所属しない代表1名（今回は高橋とみお議員）に託し、「生活保護、イノシシ対策、教職員の働き方について」質問しました。今号では「教職員の働き方について」報告します。

働き方を変える法律

〔質問〕 昨年の12月4日に成立し、2021年4月1日から「1年単位の変形労働時間制」が適用可能となった変形労働時間制の導入について、文部科学省は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与などに関する特別措置法施行規則を文部科学省令として告示し、教職員の休日のまとめ取りに関する条例、規則案、の例を示し、2021年度実施に向け、スケジュールを示しました。

今新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、教育委員会や教職員の皆さんは、休校や分散登校、短縮授業など感染症対策や学習不足をどう補うか対応に追われ、3密を回避するための対策、学校が再開され消毒作業など、子供が感染しないよう日々の取組、緊張の連続ではないでしょうか。こういう状況下で1年単位の変形労働時間制の導入のために、都道府県、政令市は9月議会での条例化と来年4月1日施行を予定どおり進めようとしています。「千葉県教育委員会、他の自治体の動向及び市内学校教育現場の意見を把握しながら検討する」ことが2月議会で述べられましたが、今日までの経過や動向、また教育現場との話し合い、意見交換などは持たれましたか。

〔答弁〕 この法律の概要は、学期中の業務の縮減に加えて、夏季休業中において休日のまとめ取りを確保することが可能になることです。この制度については、学校現場の実情を把握し、何よりも教職員の健康面に配慮しながら運用していくことが重要です。現在、定期的に学校を訪問して、教育現場の実情把握に努めています。

受験者数が減少

〔質問〕 2019年度に実施された公立学校教員採用試験の最終選考実施状況は、全国66県市のうち7割以上の県市で最終選考倍率が下がり、総受験者数は13万7,753人で、2018年度実施の14万7,180人より9,427人減少し、受験者は2012年度実施試験から比べておよそ23%減となりました。2021年度採用試験の速報では、千葉県は養護教諭を除くと昨年より倍率は下がっています。

長時間、過重労働で魅力がなくなっているのか、今後の学校教育に不安があります。コロナ禍の中で、政府は緊急対策として学校・子供応援サポーター人材バンクを開設し、教員や学習指導員、スクールサポートスタッフなど学校に追加配置するため、8万5,000

人分、310億円を計上しました。国は3分の1負担で、3分の2は地方自治体の負担です。学校・子供応援サポーター人材バンクから佐倉市に登録者の紹介はありますか。また、採用する予定はありますか。

【答弁】学校・子供応援サポーター人材バンクの登録者については、千葉県教育委員会を通じて数名の紹介がありました。しかし、登録者の希望勤務地等から判断しますと、採用については現時点で難しい面があります。

更なる負担

【質問】今年度から小学校では外国語の教科化が始まり、タブレットも1人1台配付が予算化され、本格化していきませんが、外国語や情報教育において専門の職員は常勤で配置されていますか。配置されていないところの予定はどうなっていますか。

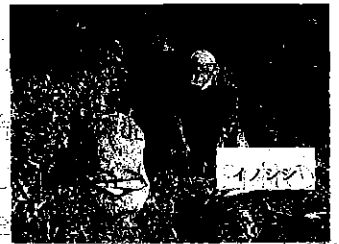
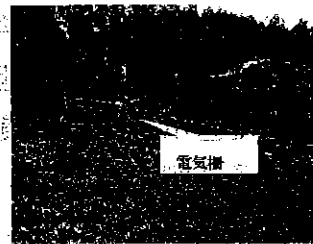


【答弁】全職員が研修を重ねながら、英語指導助手、ALTと連携を図り、授業を進めています。また、情報教育については、担当教員とICT支援員が中心となって指導をしています。なお、外国語及び情報教育を専門とした教員の配置は、小学校の場合はありませんが、学校内での研修会や指導主事の派遣などを通して指導の充実に現在努めています。

イノシシ捕獲



11月1日(日)木野子地区で前日に設置したくぐり罠にイノシシがかかり、仕留められました。重さ約23kg、体長約90cm。電気柵で囲まれた落花生畑と森林との境くらの場所。イノシシの通り道がはっきりして、頻繁に出ていることがうかがえた。



疲労回復は夏休みまで待ってられない！

<少人数学級の実現を>

休日は夏休みにまとめて取ってもらうと言いますが、疲労回復は夏休みまで待ってはくれませんが、ましてや、有給休暇がいつ取れるのか疑問です。形だけの時間外削減で長時間労働の固定化につながります。

これからタブレットを児童生徒に1人1台配られるGIGAスクール構想、先生方の心配事がまた増える。働き方改革の中で各地方自治体の教育委員会からの要望の中に、人員を増やす

ことがより働き方改革の効果が大きい。少人数学級の実現などができれば教員1人当たりが担当する子供の数も減り、大きな業務負担軽減になるなどが挙がっています。

今議会でも国に対する予算の拡充が教育関係団体から意見書採択の請願として提出されています。

変形労働時間制導入は、現場の意見、声を最優先して判断いただきたい。



新佐倉図書館建替え工事着手

11月議会が11月24日開会、各会派代表1名（さくら会、公明党、自由民主さくら、市民ネットワーク、日本共産党、市民オンブズマンひまわり会）、会派に所属しない代表1名の質問、議案26件、諮問1件、請願2件、陳情3件、議員発議案8件を審議し、12月14日に討論採決し閉会した。議案第1号の佐倉市プレミアム付商品券発行支援事業、議案第26号のひとり親世帯臨時特別給付金支援事業などには賛成しました。

議案に反対した主な理由

議案第2号は、新聞報道であきらかになった、**不祥を起こした建設会社と工事契約を結び、調査をしないで工事を着工した。**市民に不信感が拡大した。新図書館建設に関する投資は一旦ストップすべき。また、学校用務員の業務委託は、同じ職場にしながら指示ができない。非常時や災害時の対応は、現場を把握している学校長の指示による行動が対応しやすいし、用務員の方も働きやすい。学校の直採用にすべきであり、反対。

議案第5号の介護保険特別会計補正予算案は、2000年4月にスタートした介護保険制度の「介護の社会化」を目的に公的保険としてきたが、**度重なる法改正が続き、「給付の抑制と負担の強化」が進んだ。**総合事業への移行は、地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行い、費用の効率化・住民主体のサービス利用の拡充などをうたっていますが、公的支援をボランティアで進めていこうとしている。確かに、ボランティアを主体的に担って下さる市民の方もいる。ボランティアはあたりまえではない。益々専門性をなくし、**公的責任の危うさ**を感じ反対。

議案第17号は、**佐倉市道の用地として飯野地先の約5,350㎡取得は、喫緊の課題ではないし、行政がよく言う明確な費用に対する効果が示されていないので反対。**

議案第22号は、6月議会で、「新型コロナウイルス感染症などにより、佐倉草ぶえの丘・飯野台観光施設の事業運営の将来予測が極めて困難な状況で、事業展開のための積極的な設備投資等が難しいこと、気象や災害リスク等を考慮した安定的な経営戦略を立てにくいことなどから、3年間の短期間では民間のノウハウを最大限に発揮した事業運営が難しい。総合的に考慮し、債務負担行為の設定を3年から7年に」ということだった。審査は、それを受けて**第3者委員会**で審査され公平に行われた。

しかし、**指定管理者制度**というのが、民間の活力で経営の効率化、コストダウン、これを公共の持っている資産の中から民に託すということで始まった。要は利益優先ですから、利益が出ないと撤退する。民活で低賃金、労働密度の強化等で働かせる、働き方改革を考えるならばすべての働く人のことを考えていくべきであり反対。

信号機設置実現へ

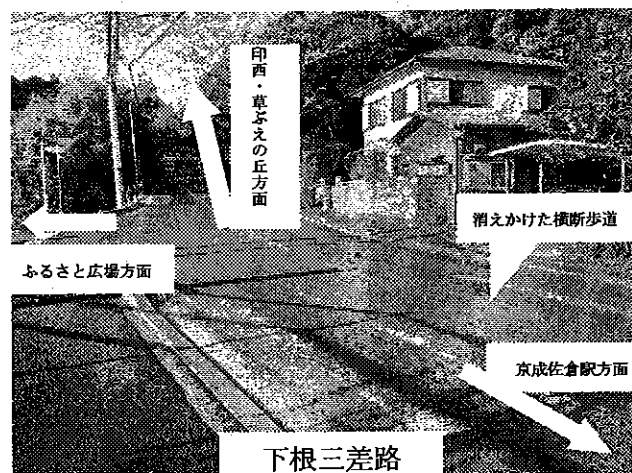
＜地元からの要望＞

【質問】11月16日午後2時30分頃、県道65号佐倉・印西線とふるさと広場に行く3差路で車同士の接触事故があった。ふるさと広場のイベントや国道296号線の抜け道として交通量が増え、また印西・佐倉間の交通量も増えてきていることもあり、危険な場所として、地元からは信号機設置の要望も出ていた。議会でも質問、要望してきた。

起こるべくして起きた事故

起こるべくして起きた事故ではなかったかと思う。ヒヤリ・ハットが続くと重大事故につながる、ハインリッヒの法則がある。労働の現場でも危険予知として、朝礼でよく使われる言葉だ。ほとんどが不注意で、個人の責任を問われる。しかし、なぜその場所で多発するのか、ハード面に問題があるからである。ハード面は金がかかり、なるべく金のかからない個人に責任を求める。カーブ、坂道、鋭角、事故が起こり得る場所であり、個人の注意だけでは限界がある。内郷小学校に通う児童は、土浮、飯野、下根から11名の児童が登校しているが、子供の安心安全を考え、循環バスか、途中まで両親の車で登校している。未就学児童もいる。再度、市民そして子供たちの安心安全を守るため、警察署と交通事故が起きないような対策を協議し、信号機を早急に設置することを強く要望しますが、佐倉市としての考えを伺う。

【回答】信号機設置の検討を行うため、本年9月、千葉県警察本部と道路管理者による現地立会いが実施され、交差点の危険性は認識している。佐倉警察署からも前向きに検討していると伺っている。佐倉市としても早期設置に向けて協力していく。



排水路整備計画を

＜来年度に補修工事予定＞

【質問】県道65号線佐倉・印西線からふるさと広場に向かう道路沿いの排水路の整備について計画はない、今後とも必要な箇所には修繕を行うなど適正な管理に努めるという以前の議会での答弁でした。現状は、土留めは木材を使用している場所もあり、腐食し、舗装も土が崩れて、陥没やひび割れの状態です。汚泥を取れば崩れてしまう。数年すれば、汚泥がさらに堆積し、修繕では解決しなくなると思う。佐倉市の観光名所の一つであるふるさと広場と一体として、今後排水路の整備計画を検討していただきたい。今回は、現状をどういう方法で修繕していくのか、またどのような工程を考えているのか伺う。



【回答】地元からも水路脇の歩道の路肩補修に関する要望書をいただいております。必要な箇所については、土留めも含めた補修工事を来年度実施する予定である。

市民が主役の政治

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2021年1月 第16号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所：佐倉市田町 55

Tel/fax：043-483-3915

イノシシ対策・必要な費用を検討

2020年11月議会で質問した中の「イノシシ対策」について報告します。

【質問】今年1月から8月27日までに18頭捕獲、それ以降約3か月間で13頭捕獲されています。先日も内郷小学校付近で夕方運転中、3頭の親子連れのイノシシを見たと言いました。増え続けるイノシシ対策に従事する人たち



出没するブルベリー畑



イノシシ足跡

ボランティアで活動しています。前議会で鳥獣被害対策実施隊を設置している市町村の状況等も参考に調査研究を行い、必要に応じ、今年度見直しする佐倉市鳥獣被害防止計画に反映していきたい旨の答弁でしたが、検討の進捗状況を伺います。

【回答】令和3年度に施行される佐倉市鳥獣被害防止計画の見直しを現在進めていますが、鳥獣被害対策実施隊の設置については具体的な検討事項として取り入れる予定です。また、計画の見直しと併せて、実施隊を設置している近隣市から情報収集を行うとともに、設置する際の課題等を整理しているところです。あわせて、実施隊を中心とした活動において、必要となる費用と活用可能な補助事業について検討を進めています。

生命優先の政治を

あけましておめでとうございます。新型コロナウイルス感染症は、一向に収まらず拡大する一方です。死者や重傷者も増え、入院すらできない人も多くなってきました。まさに医療崩壊です。人々の命が救えない状態です。緊急事態宣言が出されましたが、なぜ、国会を開催し、いろんな角度から与野党間で議論をつくして対策を出さなかったのか。国民に自粛のお願いを言う前に、やるべきことがあります。冬になれば第三波が来ることが予測されていたが、経済優先のGOTOトラベル・GOTOイートに税金投入。医療体制の強化と生活補償の対策は不十分です。生命優先の政治が経済回復の近道です。

埋設処分が基本

＜捕獲後の処分方法＞

【質問】佐倉市に出没状況が報告されていないものも含めると、イノシシの増加は市民生活に影響を与えています。実施隊を設置し、従事者を増やしていく。そのために、免許を取得するための必要経費、診断書、講習会費用、危険が伴う保険適用、見回り費用など個人負担をなくす施策を検討の柱に据えていただきたい。今後イノシシの捕獲頭数が増えていくことが予想されますが、処分方法について佐倉市はどのように考えていますか、伺います。

【回答】現在、捕獲したイノシシの処分方法については、国立環境研究所の有害鳥獣の捕獲後の適正処理に関するガイドブック等に基づき埋設処分を基本としています。今後捕獲頭数が増えた場合については、一般廃棄物としての処分などを検討していきます。



「自助」を「公助」が支える

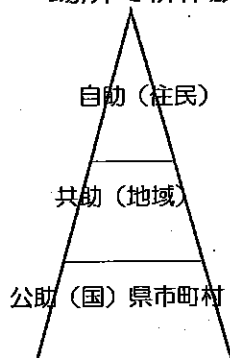
＜イノシシ対策検討会と講演会＞

12月8日（火）、千葉県「獣害と戦う農村集落づくり事業」の一環として、佐倉市では下志津地区に続き、岩名地区でも開催された。

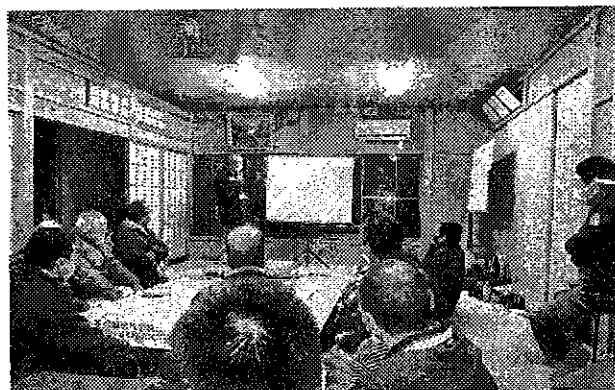
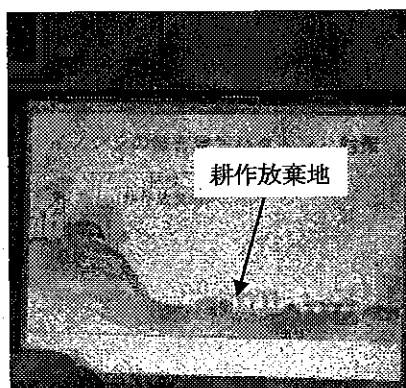
鳥獣保護管理プランナー、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーとして活動されている浅田正彦氏から「イノシシの生態と対策手法の講義」を受けて、市内の被害状況やこれからの対策方法の検討について話し合った。

※食べ物：ミミズ、カエル、どんぐり、タケノコ、昆虫、山芋、柿、ザリガニ、栗など。

イノシシの棲家・出産場所は、1m四方の平坦な場所で耕作放棄地が最適である。イノシシ対策



は3の側面がある。①捕獲、②防護、③餌場、棲家、通り道をなくすこと。自助は住民単位、共助は地域単位、公助は国県市町村である。今後どうしていくか。そもそも関わる人数が足りない。公的支援が必要である。夜にもかかわらず、参加者は約30名でした。



市民が主役の政治

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2021年3月 第17号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所：佐倉市田町 55

Tel/fax：043-483-3915

新型コロナウイルスワクチン接種について

2月議会が2月22日開会、コロナ対策として2月議会も個人質問なしで各党派代表1名（さくら会、公明党、自由民主さくら、市民ネットワーク、日本共産党、市民オンブズマンひまわり会）、会派に所属しない代表1名が質問、議案38件、諮問3件、請願4件、陳情1件、議員発議案9件を審議し、3月22日に討論採決し閉会した。今号では、ワクチン接種についての質問と佐倉市からの実施計画を（3月15日現在）報告します。なお、国からのワクチンの供給が遅れる可能性があり、変更になる場合があります。

個別接種と集団接種で対応

【質問】ワクチン接種について、マスコミ報道でしか得られない状況。2月17日から医療関係者のワクチン接種が始まったが、外国に頼らざるを得ない状況の中で、次の輸入はいつか、外国製薬会社の国内での生産状況はどうなっているのか、不安はあるものの、期待もされている。

佐倉市も厳しい労働環境の中、兼務発令で11名の体制で特命チームを編成し、ワクチン接種に向け、準備をしていると伺ったが、ワクチン接種について現在決まっていること、また検討されていること、スケジュールや接種場所、接種体制など、今後の課題も含め、伺う。

【回答】ワクチン接種のスケジュールについては、国が示したスケジュールに従い、関係機関と連携して準備を進めている。接種場所については、市内約60か所の医療機関での個別接種と、市民体育館、またはイオンタウンユーカリが丘で集団接種を実施できる体制の構築とともに、市内の病院において、休診日である日曜日の接種体制についても関係機関と調整を進めている。

期限は2022年2月まで

【質問】ワクチン接種の副反応に慎重になっている方々もいる。世界的な状況を見て、接種を考える人もいる。ワクチン接種の国負担での期限はあるか。

【回答】ワクチン接種を行う期間は、厚生労働省から令和3年2月17日から令和4年2月までの予定とされている。期間内に接種を終えていただくよう、市ホームページや「こうほう佐倉」を通じ、周知していく。

対象者は接種日時点**16歳以上**

【質問】世界のワクチン接種の身体に与える影響などを考慮して、現在の段階では対象が16歳以上と政府は言っていますが、いつの時点での16歳か。今後16歳になる人は、国負担でワクチン接種をできるのか。

【回答】ワクチン接種の対象は、接種日時点で16歳以上。16歳未満の方は、今のところ国から基準等が示されていないのでワクチン接種の対象外となっている。

高齢者施設入所者から接種

＜新型コロナウイルスワクチン接種実施計画＞

4月12日か19日の週に1箱、26日の週に1箱の合計2箱（1,950回分）が佐倉市に届く旨千葉県から連絡あった。ごく少量であることから、高齢者施設におけるクラスター発生を抑止するため、施設入居者への接種を先行して実施する。

接種クーポン券の送付

4月下旬に65歳以上の高齢者から順次送付する。同封予定のものは、①接種クーポン券
②案内状、③予診票、④説明書の4枚。

接種体制

＜集団接種＞

- ・市民体育館（水・木・金・土・日）
 - ・イオンタウンユーカリが丘（月・火）
 - ・佐倉聖隷病院 佐倉中央病院
- ※5月以降の日曜日4回予定（調整中）
予約先：市のコールセンターに電話
市の予約システム（インターネット）

＜個別接種＞

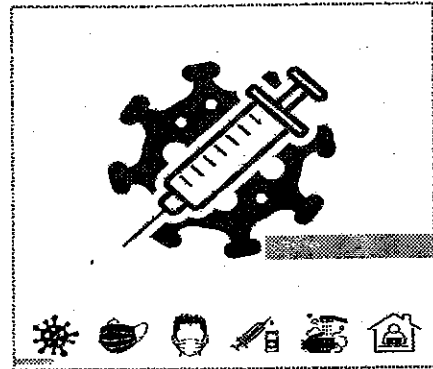
- ・市内約60か所の医療機関（診療日）
- 予約先：直接医療機関へ

※詳細は送付される案内状・説明書などに掲載。

ワクチン接種スケジュール

4月下旬から、高齢者施設の入居者から接種が始まり、順次下記の予定。

- ①65歳以上の高齢者、
 - ↓
 - ②基礎疾患を有する方、
 - ↓
 - ③高齢者施設等従事者、
 - ↓
 - ④60歳から64歳までの方、
 - ↓
 - (5)上記以外の方
- 2022年2月まで



接種対象者

- ・接種対象者は176,200人
（内高齢者は58,800人）
- ※現在は16歳以上が対象者になっているが、今後、国・県の方針が状況に応じて変更され、ワクチン接種対象者が拡大される可能性があることから、全市民が接種できる体制を構築する。

①65歳以上の高齢者：	58,800人
②基礎疾患を有する人：	10,900人
③高齢者施設等従事者：	2,600人
④60歳から64歳までの人	
	10,600人
⑤それ以外の人：	93,300人

※ワクチン接種は強制ではない。世界ではすでにワクチン接種が始まり、国内でも医療従事者が先行して接種を始めた。

国は接種後のデータを分析した情報や専門家の意見などを公表し、豊富な判断材料を提供すること。私たちは、それをもとに選択をする。

使途項目別支出内訳表

項目名	資料購入費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
2020/4/26	朝日新聞4月分	3,825	1	
2020/5/29	朝日新聞5月分	3,825	1	
2020/6/29	朝日新聞6月分	3,825	1	
2020/7/28	朝日新聞7月分	3,825	2	
2020/8/28	朝日新聞8月分	3,825	2	
2020/9/27	朝日新聞9月分	3,825	2	
2020/10/25	朝日新聞10月分	3,825	3	
2020/11/29	朝日新聞11月分	3,825	3	
2020/12/20	朝日新聞12月分	3,825	3	
2021/1/31	朝日新聞1月分	3,825	4	
2021/2/28	朝日新聞2月分	3,825	4	
2021/3/30	朝日新聞3月分	3,825	4	
2020/4/29	毎日新聞4月分	3,500	5	
2020/5/30	毎日新聞5月分	3,500	5	
2020/6/30	毎日新聞6月分	3,500	5	
2020/7/26	毎日新聞7月分	3,500	6	
2020/8/29	毎日新聞8月分	3,500	6	
2020/9/28	毎日新聞9月分	3,500	6	
2020/10/26	毎日新聞10月分	3,500	7	
2020/11/27	毎日新聞11月分	3,500	7	
2020/12/20	毎日新聞12月分	3,500	7	
2021/1/26	毎日新聞1月分	3,500	8	
2021/2/23	毎日新聞2月分	3,500	8	
2021/3/15	毎日新聞3月分	3,500	8	
2020/7/28	住宅地図	24,750	9,10	
2021/1/14	書籍代 3冊 1. あれからどうなった? マイナンバーとマイナンバーカード (1,760円) 2. マイナンバーはこんなに怖い! (1,540円) 3. 市民と議員のための自治体財政(1,650円)	4,950	11	
合計		117,600		

整理番号

1

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

ASA

No.0106386 009区 445 - 0
IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	3,825
※対象	3,825 円	内消費税 283 円

2020年 4月分

合計金額
3,825 円

(内消費税 283円)

R2年 4月 26日

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉・佐倉南部
所長 岸 衛 佐倉市新町11
佐倉: TEL.484-0375
佐倉南部: TEL.485-5502



毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No.0106386 009区 445 - 0
IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	3,825
※対象	3,825 円	内消費税 283 円

2020年 5月分

合計金額
3,825 円

(内消費税 283円)

R2年 5月 29日

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉・佐倉南部
所長 岸 衛 佐倉市新町11
佐倉: TEL.484-0375
佐倉南部: TEL.485-5502



毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No.0106386 009区 445 - 0
IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	3,825
※対象	3,825 円	内消費税 283 円

2020年 6月分

合計金額
3,825 円

(内消費税 283円)

R2年 6月 29日

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉・佐倉南部
所長 岸 衛 佐倉市新町11
佐倉: TEL.484-0375
佐倉南部: TEL.485-5502



毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

整理番号

2

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名： 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

ASA

No.0106386 009区 445 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	3,825
8%対象 3,825 円 内消費税 283 円		

2020年 7月分

合計金額
3,825 円

(内消費税 283円)

R2年 7月 28日

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉・佐倉南部
 所長 岸 衛 佐倉市新町11
 佐倉：TEL.484-0375
 佐倉南部：TEL.485-5502



毎号ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No.0106386 009区 445 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	3,825
8%対象 3,825 円 内消費税 283 円		

2020年 8月分

合計金額
3,825 円

(内消費税 283円)

R2年 8月 28日

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉・佐倉南部
 所長 岸 衛 佐倉市新町11
 佐倉：TEL.484-0375
 佐倉南部：TEL.485-5502



毎号ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No.0106386 009区 445 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	3,825
8%対象 3,825 円 内消費税 283 円		

2020年 9月分

合計金額
3,825 円

(内消費税 283円)

R2年 9月 27日

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉・佐倉南部
 所長 岸 衛 佐倉市新町11
 佐倉：TEL.484-0375
 佐倉南部：TEL.485-5502



毎号ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

整理番号

3

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

ASA

No.0106386 009区 445 - 0
IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	3,825
8%対象 3,825 円 内消費税 283 円		

2020年 10月分

合計金額

3,825 円

(内消費税 283円)

R2年 10月 25日

小学生、中高生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐 倉・佐倉南部
所長 岸 衛 佐倉市新町11
佐 倉: TEL.484-0375
佐倉南部: TEL.485-5502



毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No.0106386 009区 445 - 0
IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	3,825
8%対象 3,825 円 内消費税 283 円		

2020年 11月分

合計金額

3,825 円

(内消費税 283円)

R2年 11月 29日

恐縮ですが12月分の購読料の集金を12月15日より始めますのでご了承をお願いします。

ASA 佐 倉・佐倉南部
所長 岸 衛 佐倉市新町11
佐 倉: TEL.484-0375
佐倉南部: TEL.485-5502



毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No.0106386 009区 445 - 0
IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	3,825
8%対象 3,825 円 内消費税 283 円		

2020年 12月分

合計金額

3,825 円

(内消費税 283円)

R2年 12月 20日

本年はご購読ありがとうございました。来年もご愛顧よろしくお願ひいたします。

ASA 佐 倉・佐倉南部
所長 岸 衛 佐倉市新町11
佐 倉: TEL.484-0375
佐倉南部: TEL.485-5502



毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

整理番号
4

代表者印
(会派交付の場合)

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名： 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

ASA

No.0106386 005区 445 - 0
IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	3,825
8%対象 3,825 円 内消費税 283 円		

2021年 1月分

合計金額
3,825 円

(内消費税 283円)
R3年 1月31日

謹賀新年。今年もご購入をよろしくお願いたします。

ASA 佐倉・佐倉南部
所長 岸 衛 佐倉市新町11
佐倉：TEL.484-0375
佐倉南部：TEL.485-5502



毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

ASA

No.0106386 005区 445 - 0
IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	3,825
8%対象 3,825 円 内消費税 283 円		

2021年 2月分

合計金額
3,825 円

(内消費税 283円)
R3年 2月28日

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉
所長 岸 衛
佐倉市新町11
TEL.043-484-0375



毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No.0106386 005区 445 - 0
IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	3,825
8%対象 3,825 円 内消費税 283 円		

2021年 3月分

合計金額
3,825 円

(内消費税 283円)
R3年 3月30日

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉・佐倉南部
所長 岸 衛 佐倉市新町11
佐倉：TEL.484-0375
佐倉南部：TEL.485-5502



毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

整理番号

5

代表者印

(会派交付の場合)

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

稲田 敏昭 様

2020年4月分

岩名458-3

2区

120

銘柄名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	3,820
※は軽減税率8%(消費税259)	補正	-320
	合計	3,500

48500 順
7674 読

2020年4月29日 領収額 (税込) 3,500
右の通り領収致しました。(消費税込)

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市栄町2-5

Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。



領収証

稲田 敏昭 様

2020年5月分

岩名458-3

2区

112

銘柄名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	3,820
※は軽減税率8%(消費税259)	補正	-320
	合計	3,500

48500 順
7674 読

2020年5月30日 領収額 (税込) 3,500
右の通り領収致しました。(消費税込)

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市栄町2-5

Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。



領収証

稲田 敏昭 様

2020年6月分

岩名458-3

2区

104

銘柄名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	3,820
※は軽減税率8%(消費税259)	補正	-320
	合計	3,500

48500 順
7674 読

2020年6月30日 領収額 (税込) 3,500
右の通り領収致しました。(消費税込)

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市栄町2-5

Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。



整理番号

6

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名： 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

稲田 敏昭 様

2020年7月分

岩名458-3

2 区
99

銘 柄 名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	3,820
※は軽減税率8%(消費税259)	補正	-320
	合計	3,500

48500 順
7674 読

2020年7月26日 領収額 (消費税込) 3,500 円

右の通り領収致しました。

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市栄町2-5



Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。

領収証

稲田 敏昭 様

2020年8月分

岩名458-3

2 区
102

銘 柄 名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	3,820
※は軽減税率8%(消費税259)	補正	-320
	合計	3,500

48500 順
7674 読

2020年8月27日 領収額 (消費税込) 3,500 円

右の通り領収致しました。

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市栄町2-5



Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。

領収証

稲田 敏昭 様

2020年9月分

岩名458-3

2 区
99

銘 柄 名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	3,820
※は軽減税率8%(消費税259)	補正	-320
	合計	3,500

48500 順
7674 読

2020年9月28日 領収額 (消費税込) 3,500 円

右の通り領収致しました。

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市栄町2-5



Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。

整理番号

7

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名： 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

稲田 敏昭 様

2020年10月分

岩名458-3

2 区
100

銘 柄 名	部数	金 額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	3,820
※は軽減税率8%(消費税259)	補正	-320
	合計	3,500

48500 順
7674 読

2020年10月26日 領収額 3,500円(税込)
右の通り領収致しました。(消費税込)

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市栄町2-5

Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。



領収証

稲田 敏昭 様

2020年11月分

岩名458-3

2 区
101

銘 柄 名	部数	金 額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	3,820
※は軽減税率8%(消費税259)	補正	-320
	合計	3,500

48500 順
7674 読

2020年11月27日 領収額 3,500円(税込)
右の通り領収致しました。(消費税込)

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市栄町2-5

Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。



領収証

稲田 敏昭 様

2020年12月分

岩名458-3

2 区
97

銘 柄 名	部数	金 額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	3,820
※は軽減税率8%(消費税259)	補正	-320
	合計	3,500

48500 順
7674 読

2020年12月21日 領収額 3,500円(税込)
右の通り領収致しました。(消費税込)

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市栄町2-5

Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。



整理番号

8

代表者印

(会派交付の場合)

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

稲田 敏昭 様

2021年1月分

岩名458-3

2区

98

銘 柄 名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	3,820
※は軽減税率8%(消費税259)	補正	-320
	合計	3,500

48500 順
7674 読

2021年1月28日 領収額 3,500円 (税込)
右の通り領収致しました。(消費税込)

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市栄町2-5



Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。

領収証

稲田 敏昭 様

2021年2月分

岩名458-3

2区

91

銘 柄 名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	3,820
※は軽減税率8%(消費税259)	補正	-320
	合計	3,500

48500 順
7674 読

2021年2月23日 領収額 3,500円 (税込)
右の通り領収致しました。(消費税込)

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市栄町2-5



Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。

領収証

岩名458-3 稲田 敏昭様

銘 柄 名	部数	金額
毎日朝刊 (2021年3月分)	1	3,500

2021年3月15日 領収額 3,500円
右の通り領収致しました。(消費税込)

毎日新聞佐倉専売所

所長 根本 敏 雄

佐倉市栄町2-

TEL 043-484-0396



ご愛読ありがとうございます。

整理番号
9

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(会派交付の場合)

会派名または議員名： 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証 振込コレクト 口座番号 3576-3628-0411 R 2年7月29日

TEL 千葉県佐倉市 岩名458-3 〒285-0004

振込金額(代金引換額) 24,750円
の訂正はできません。
右記金額を正に受領致しました。

代金引換額(税込) 24,750円
消費税額等 2,250円

宅急便コレクト 稲田 敏昭 様
TEL 043-261-0043 〒260-0842
千葉県千葉市中央区 南町2丁目18番6号
株式会社セック 千葉営業所 様
住宅地図など F20060016930
0185-1

ヤマトフィナンシャル株式会社 商品および代金の内容に對するお問い合わせは上記電話番号へご連絡下さい。
TEL 03-6671-8080 領収書発行・日付および担当者は真意に記述しております。

印紙税申告納付につき印紙
税務署承認済

送料一万円未満

整理番号
10

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(会派交付の場合)

会派名または議員名： 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

別添のとおり

整理番号
11

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

2021年 1月14日

領 収 証

稲田敏昭

様

4237
POS:0002-0002-90488

(10%外税対象額
消費税
外税額

¥4,500
¥450
¥450

¥4,950-

但し

として

・あんならどうして? マイクとマイクカート
・マイクは 2つお預り!
・市議と議員のための自治体財政

上記金額確かに領収いたしました。*内側に折って保管して下さい。
(うち消費税等 ¥450)
千葉県佐倉市王子台1-23
043-463-8031
リブレイクピアウスイ店

担当者No. [REDACTED]

使途項目別支出内訳表

項目名	事務費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
2020/7/23	エプソンプリンター・エプソンインク代	4,117	1	
2020/9/12	チューブファイルA4(2個)	1,596	2	
2020/10/23	エプソンプリンター・エプソンインク代	4,802	1	
2020/12/29	チューブファイルA4(3個)	2,294	2	
2021/3/27	エプソンプリンター・エプソンインク代	1,000	1	
合計		13,809		

整理番号
1

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(会派交付の場合)

会派名または議員名：稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 印事務費	

領収証

2020年07月23日(木)

稲田敏昭様
合計 ¥4,117-
(内 消費税等 ¥374)

但し
上記金額正に領収いたしました(現金)
10%対象額 ¥4,117 内消費税 ¥374
問い合わせ先：佐倉店
TEL 043-481-0511 レジ担当 0941/0003 6776
株式会社ベイシア電器 本店：群馬県前橋市亀里町900番地

374
4,117
5,117
1,000
4,117
¥374
0941/0003
2020/07/23
15:22
6776

領収証

2020年10月23日(金)

稲田敏昭様
合計 ¥4,802-
(内 消費税等 ¥437)

但し
上記金額正に領収いたしました(現金)
10%対象額 ¥4,802 内消費税 ¥437
問い合わせ先：佐倉店
TEL 043-481-0511 レジ担当 0941/0002 4967
株式会社ベイシア電器 本店：群馬県前橋市亀里町900番地

4,802
¥437
0941/0002
2020/10/23
10:20
4967

領収証

2021年03月27日(土)

稲田敏昭様
合計 ¥1,000-
(内 消費税等 ¥91)

但し
上記金額正に領収いたしました(現金)
10%対象額 ¥1,000 内消費税 ¥91
問い合わせ先：佐倉店
TEL 043-481-0511 レジ担当 0941/0002 8224
株式会社ベイシア電器 本店：群馬県前橋市亀里町900番地

1,000
¥91
0941/0002
2021/03/27
8224

整理番号

7

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費	

領収証

稲田敏昭様

合計 ¥2,294-

明細 (現金) ¥2,294 (クレジット) ¥208 (その他) ¥0 (内消費税等 ¥208)
 (10%対象) ¥2,294 (クレジット) ¥208
 但し 上記金額を正に領収いたしました。
 口座振込みを内側に折り保管して下さい。
 株式会社 カインズ かつろ 佐倉店 Tel043-481-1188
 本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1
 0797-0017-4406 2020年12月29日(火) 16:31 担当: [REDACTED]

領収証

稲田敏昭様

合計 ¥1,596-

明細 (現金) ¥1,596 (クレジット) ¥145 (その他) ¥0 (内消費税等 ¥145)
 (10%対象) ¥1,596 (クレジット) ¥145
 但し 上記金額を正に領収いたしました。
 印字面を内側に折り保管して下さい。
 株式会社 カインズ かつろ 佐倉店 Tel043-481-1188
 本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1
 0797-0005-3198 2020年9月12日(土) 16:05 担当: [REDACTED]

レジ明細書

2020年12月29日(火) 16:31

元シート No: 4406
 発行レシ No: 0017 2020年12月29日
 担当: [REDACTED]

081 チョーアファミA4S ¥698
 081 チョーアファミA4S ¥1,596
 (2個 X 単798)

3点/小計 ¥2,294
 内消費税等 ¥208
 (10%対象) ¥2,294 ¥208)
 合計 ¥2,294
 現金 ¥5,000
 お釣り ¥2,706

レジ明細書のみでの商品交換・
 返品はお受け致しかねます。
 必ず領収書をお持ち下さい。

レジ明細書

2020年9月12日(土) 16:05

元シート No: 3198
 発行レシ No: 0005 2020年9月12日
 担当: [REDACTED]

081 チョーアファミA4S ¥1,596
 (2個 X 単798)

2点/小計 ¥1,596
 内消費税等 ¥145
 (10%対象) ¥1,596 ¥145)
 合計 ¥1,596
 現金 ¥10,000
 お釣り ¥8,404

レジ明細書のみでの商品交換・
 返品はお受け致しかねます。
 必ず領収書をお持ち下さい。

担当: [REDACTED] 0797
 レシNo: 005 レシNo: 3199

担当: [REDACTED] 0797
 レシNo: 017 レシNo: 4407